

平成25年度概算要求組替基準について

平成25年度予算の概算要求組替基準については、8月17日（金）に閣議決定。そのポイントは、次のとおり。

1 基本的考え方

「中期財政フレーム」に定められた歳出の大枠（71兆円）を遵守する。

また、要求に当たっては、

- ① 東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策への重点化
- ② 「日本再生戦略」を踏まえた予算配分の重点化
- ③ 省庁の枠を超えた大胆な予算の組替えに資する編成の仕組みの導入を行う。

2 内容

（1）基礎的財政収支対象経費（一般要求）

- ① 義務的経費：平成24年度予算額相当
- ② 裁量的経費：平成24年度予算額の9割（※）

ただし、農業者戸別所得補償は、平成24年度予算額相当

（※）農林水産省の見直し額（削減額）は、約1,000億円

（2）特別重点要求・重点要求

- ① 日本再生戦略において「重点分野」とされた3分野について、**特別重点要求**として、次のとおり要求を行うことができる。

- ・グリーン分野：見直し額の**4倍**の範囲内
- ・ライフ・農林漁業分野：見直し額の**2倍**の範囲内

- ② 上記のほか、「日本再生戦略」に関連する施策については、**重点要求**として、見直し額の**1.5倍**の範囲内で要求を行うことができる。

（3）復旧・復興対策費

復興特別会計において、所要の額を要求する。

（4）要求期限

9月7日

特別重点要求・重点要求(イメージ)

重点要求

特別重点要求

実際の
特別重点要求額。
重点要求額はこの間
のいずれか

見直し額の
1.5倍

全て要求
重の場合

見直し額の
2倍

全て
ライフ・
農林漁業
の場合

見直し額の
4倍

全て
グリーン
の場合

日本再生戦略を踏まえ、
中小企業の活力を最大限活用

見直し額

日本再生戦略 概要

農林水産関係としては、①日本再生の4大プロジェクトの1つに「農林漁業」が、②11の成長戦略の1つとして「農林漁業再生戦略」が位置付けられた。

日本再生プロジェクト～施策横断的な4大プロジェクトに予算を重点化～

グリーン

エネルギー関連の新産業創出
再生可能エネルギーの導入促進
燃料備蓄等による安定供給確保

ライフ

医療、介護、生活サービス等の包括提供
革新的医薬品・医療機器の創出
医療システム等の海外展開

農林漁業

新規就農促進
6次産業化による農林漁業の活性化
農林水産物・食品の輸出

中小企業

グリーン、ライフ、農林漁業を担う小さな企業への総合支援
中小企業同士のつながり等による新たなサービスの創造
中小企業の活躍による日本ブランド再生

11戦略と38重点施策～戦略ごとの施策の重点化～

グリーン

(グリーン部素材、次世代自動車、蓄電池など)

中小企業

(総合支援パッケージ強化、金融円滑化法対応など)

農林漁業再生

(戸別所得補償、就農、6次産化など)

ライフ

(創薬支援、薬事法改正、先端医療特区など)

科学技術イノベーション

(人材育成、周波数オーフェンションなど)

金融

(休眠預金、地域活性化 小口投資など)

観光立国

(オープنسカイ、LCCなど)

アジア太平洋経済

(FTAAP、ボリュームゾーン獲得など)

情報通信

(人材育成、周波数オーフェンションなど)

人材育成

(高等教育抜本改革、グローバル人材など)

生活・雇用

(若者、女性、生活支援など)

国土・地域活力

(総合特区、災害対策など)

着実な実行につながる 予算編成

- 震災からの復興、福島の再生を最優先
- グリーン、ライフ、農林漁業などの重点分野は府省横断的な横割りの予算配分を徹底
- 要求段階から類似施策の重複排除、間接的関係予算の安易な計上排除
- 省庁の枠を超えた大胆な予算の組替えに資する編成の仕組みを導入し、政策分野、施策ごとにメリハリのついた配分を可能に。

工程表

～成果に資する約450の施策の計画的実施～

本格的なPDCAの確立

日本再生戦略（抄）
平成24年7月31日閣議決定

IV. 日本再生のための具体策

① グリーン－革新的エネルギー・環境社会の実現プロジェクト－

2020 年までの目標：50 兆円以上の需要創造と140 万人以上の雇用創造

東日本大震災や原発事故で我が国におけるエネルギー供給体制の脆弱性が明らかになり、電力需給の逼迫という現実を目の当たりにする中、脱原発依存、エネルギーニューディールを目指し、革新的なエネルギー・環境社会を実現する。世界が直面するエネルギー問題について国際社会に解決の道を提示していくことは、我が国の国家的使命である。このため、電力の供給サイド、需要サイドの双方にリソースを集中投下し、自動車、交通、住宅、都市開発、医療などの横断的な分野のエネルギー技術のイノベーションの連鎖を引き起こし、新産業の創出や産業構造の変化を進める。

国外では世界標準を獲得するとともに、国内では日本全体の「スマート化」を図り、これまでの中央集権型の供給から、家庭や企業等が電源等を選択できる環境が整備され、国内の様々なエネルギー源を最大効率で活用できる社会を目指す。加えて、広くて、耐震性に優れつつ、省エネ性能を有する住まいやまちづくりを通じ、電力を使う者が、前向きに省エネ、節電等に取り組み、ライフスタイルの変革が実現される社会を実現する。地域の特性に応じた未利用エネルギーの積極的な活用等を通じ、地域活性化にも寄与する。

また、分散型エネルギーシステムを支える大きな要素として再生可能エネルギーの重要性は一層高まっている。導入促進を支える規制見直しや地域の特徴ある取組の促進、技術開発の推進等により、今まで以上に再生可能エネルギーが身近な存在となる社会を目指す。また、蓄電池は分散型エネルギーシステム促進の核となる重要技術であり、蓄電池戦略の実現に努める。同時に、最終的なエネルギー消費の形態であることが多い熱の効率的利用の促進も進める。

さらに、東日本大震災の経験は、災害時における石油やLPG 等の燃料備蓄の重要性を再認識させた。地域ごとの需給状況を踏まえた備蓄の推進や、民間企業による国内天然ガスパイプライン整備、化石エネルギーの安定供給確保等が担保される社会像を目指す。

これまでと全く異なる新しい社会像を実現するためには、エネルギーを効率的、安定的に活用できる世界最先端のエネルギー技術の強化とともに、新しい規制・制度や税制等、これまでの延長線上や従来の枠にとらわれない自由で新しい発想や創意工夫による、未来を切り拓く非連続な発展が重要である。国内のみならず、我が国の技術の強みが生かされる、スマートコミュニティを始めとしたエネルギーシステム等のインフラ輸出など、海外展開による日本ブランド再生に同時に取り組み、我が国の成長につなげていく。

日本再生戦略（抄） 平成24年7月31日閣議決定

IV. 日本再生のための具体策

③ 農林漁業

－6次産業化する農林漁業が支える地域活力倍増プロジェクト－

2020年までの目標：6次産業化の市場規模10兆円

地域に根差した農林漁業の活性化を図り、地域の資源を見直し、高付加価値化を進めた新しい6次産業とすることで、農林漁業者の所得を増大させ、日本全国、津々浦々の地域活力の向上につなげていく。意欲ある若者や女性などが、安心して農林水産業に参入し、継続して農林水産業に携わる環境を整え、農林水産業を新たな雇用の受け皿として再生する。また、食の安全・安心への関心が世界的に高まる中で、「安全で、美味しく、健康的な」国内の農林水産物・食品の輸出を積極的に進めるとともに、世界で高く評価されている日本の食文化について、健康・教育・観光等の様々な領域と連携して、世界に幅広く発信する。農林漁業と商業、工業、観光業を組み合わせた6次産業を生み出すことで、地域社会に自信と誇りを取り戻す。また、地域の特性に応じて、我が国の成長エンジンとなる産業等の集積の促進を進め、地域の知恵と工夫を最大限いかした地域コミュニティの形成や地場産業の活力の創出を図り、各々の地域が競争・協力して地域力の向上を実現する。

日本再生戦略（抄） 平成24年7月31日閣議決定

II. 震災・原発事故からの復活

（4）防災・減災の取組強化

災害は、時として人知を超えた猛威を振るい、多くの人命を奪うとともに、国土及び国民の財産に甚大な被害を与える。我が国は、災害が発生しやすい自然条件や、稠密な人口、高度化した土地利用、増加する危険物等の社会的条件を併せ持っており、国土・地域や国民の生命・身体・財産を災害から保護する「防災」は、極めて重要な施策である。

災害に上限はなく、またその発生を完全に防ぐことは不可能である。たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方に基づき、災害に強い国土・地域づくりを推進することが必要である。被害の軽減に向け、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の各段階で、行政機関、事業者、住民等が一体となって、交通インフラの代替性・多重性の確保、施設の耐震化や治水施設の整備等のハード対策と、警戒避難体制の強化などのソフト対策を組み合わせて災害に備えなければならない。

このような考え方立って、東日本大震災の教訓をいかし、被災地を始め我が国全体の災害に対処する能力の増強を推進する。